



深まる秋 観光客でにぎわう京都嵐山・渡月橋付近

(2006 年 11 月号のおもな内容)

- ・リレートーク 都市行政の今を考える… 2
- ・シリーズ 町村行政の今を考える…………… 3
- ・職場 9 条の会めぐり 府立高教組…………… 5
- ・まち研・地域研コーナー 南部研…………… 7
- ・シリーズ 京都府政の今を考える…………… 8
- ・全国のホット情報 ⑨ 千葉県…………… 9
- ・京都の経済を考える ③…………… 10
- ・紹介 久美浜原発反対闘争の記録…………… 11
- ・連続講座 道州制問題を考える…………… 12

くらし と 自治

大

京都

(社) 京都自治体問題研究所

TEL・FAX (075) 241 - 0781

メール・kjitiken@jt2.so-net.ne.jp

発行人 土居靖範

(「住民と自治」11月号付録)

リレートーク 都市行政の今を考える ③

市民にとって「大義」も「メリット」もない合併を許さない！

小野 敦(宇治市職員労働組合執行委員長)

何度も破綻済みの合併論議が形を変えて急浮上

1999年から本格化した「平成の大合併」。国・府による強引な市町村合併推進の中、宇治市においても4市3町（宇治市・城陽市・八幡市・京田辺市・久御山町・井手町・宇治田原町）での合併が持ち上がりましたが、2度破綻しました（2003年1月、2005年3月）。合併する必然性がないからです。

ところが、合併に執拗に執着する国・府の指導の下、本年1月に宇治市を含む2市2町（城陽市・井手町・宇治田原町）の首長協議により任意合併協議会の設置が合意され、7月10日には第1回目の任意協議会を開催。さらに9月7日の第2回目の会議では今後の任意協議会での取り組みのスケジュールが確認され、いよいよ合併に向けての本格的な動きがつけられようとしています。

何故いま合併か、目的なき合併

宇治市が合併論議を進める目的は何でしょうか？私たち宇治市職労では市民の皆さんと一緒に「合併問題を考える宇治の会」を結成し、7月21日には宇治市長に対して今回の合併問題での質問書を提出しました。8月24日、これに対する回答が宇治市の合併担当理事から出されましたが、その内容は「何故合併を議論するのか？」と首をかしげざるを得ないものばかりでした。

例えば、『宇治市は合併実現によって何をめざしているのか』という基本的な質問には、「今後のまちづくりにむけて、単独が良いか合併が良いかを見極めるため」「議論するため」と極めて抽象的一般的な回答。さらに、「宇治市に特に個別の課題があるから合併が必要だというものではない」とも明言。つまり、具体的な課題があって合併を議論するということではないということです。

市民アンケートを勝手に解釈し、「市民は合併に賛成」

それでは、何故任意協議会を設置してまで議論するのかとの質問には、「2002年に4市3町での住民アンケートで合併が必要という回答が宇治市では52%あった」から、「この市民の声を無視できない」というものでした。しかし、宇治市が言うアンケートとは4市3町合計でわずか7000人にアンケートを配布し、回答は2626通（宇治市はわずか795通）。しかも設問が「あなたがお住まいの市町が合

併する場合、どの組み合わせが望ましいと思いますか（１つだけ選択してください）」というもので、何らかの組み合わせを選択すれば「市民は合併に賛成した」と解釈し、結論を誘導しています。

しかも、このアンケートで今回の２市２町を記述したのはわずか５人でした。これですべて「市民の声」などといえるのでしょうか。そもそも、今回の組み合わせは協議の場に参加した首長のうち合併論議に乗ることに手をあげたのがこの２市２町だったということだけで、その出発から何の必然性も行政課題ありません。

理屈がないからこそ、危険な合併話

９月７日の任意協議会では、今後「新都市建設基本構想案」を作成して市民に公表し、年度内には住民意向調査（任意抽出でのアンケート）を行い、この結果をふまえて法定協議会へ移行するか判断するとしています。しかし、行政当局が合併に向けての具体的な目的や必要性を説明できず、さらにコンサル業者に発注してわずか数ヶ月でつくらせるような「新都市建設基本構想案」に対し、市民の皆さんにどうやって判断を下せというのでしょうか。

「合併問題を考える宇治の会」で、この間３回の市民学習会を開催し、国が進める合併の狙いや、実際に合併した自治体（京丹後市）での実態、合併を阻止した自治体のとりくみ（守口市）などを明らかにしてきました。

また、宇治市に対しての公開質問状では、宇治市の合併についての姿勢を問う中、今回の合併がいかに市民や行政にとって「大義」も「利益」もないかを明らかにしてきました。

当局なりの理屈もない今回の合併はだからこそ、逆に危険な側面を持っており、何としても市民の世論を喚起して阻止しなければなりません。

シリーズ 町村行政の今を考える ③

相 楽 郡 に み る 町 村 合 併 模 様

上野 靖(京都自治労連相楽地協議長)

現在、京都府内の市町村数は２８（政令市１、市１３、町１３、村１）で、平成の大合併以前の４４（政令市１、市１１、町３１、村１）と比べると１６減少し、町は１８も減少しました。

今まで、府内の合併は、北部で先行して進められてきましたが、京都市以南の市町村では、初めて、木津・山城・加茂の３町の合併協議会が合併を決定し、０７年３月１２日に木津川市が誕生することが決まりました。

○木津町・山城町・加茂町が合併すると(市町村のあらまし平成１７年度版より)

	木津町	山城町	加茂町	合併すると
人口	38,043人	9,026人	16,048人	63,117人
面積	23.62 km ²	24.53 km ²	36.97 km ²	85.12 km ²
財政力指数	0.774	0.409	0.480	？

市町村合併に関しては、全国各地で、「自分たちの町の将来は、自分たちで決める」と、住民投票を求める直接請求運動などが取り組まれ、住民運動が盛り上がりました。

しかし、残念ながら、木津川市の誕生にあたっては、住民運動は実を結ぶことが出来ませんでした。

木津町では、住民投票条例制定を求める請願に１万人を超える署名を集めたにもかかわらず、議会で否決されました。

加茂町では、事実上の住民投票が実施されましたが、投票率が５０％にわずかに達しなかったため、残念ながら開票されませんでした。

「最初から合併ありきだ」「住民の意思はどこにあるのか」などの声は当初から聞こえてくるのですが、公式には住民の真意がどこにあるのかわからずに終わりました。

相楽郡の合併については、当初、６つの町と１つの村、つまり相楽郡で１つの市へ向けての合併協議が行われました。これは、法定協議会を立ち上げる時点で、木津町の議会が反対し、一旦は白紙に戻ることでなりました。

その後、紆余曲折が水面下であったものと思われませんが、協議会のホームページをみると「３町合併後に『さらに大きな合併を目指す』ことなどを確認する」と書かれているにもかかわらず、そういった議論どころか、なぜ、木津・山城・加茂の３町なのか、といった点についても今回の合併協議の中ではっきりと理由は示されていません。

３町ともに住民説明会などを実施していますが、参加者は少なく、多くの先例と同様に、「住民不在」で「行政主導」の押しつけ合併であることに間違いはありません。

また、合併まで時間がないというのに具体的に定まっている項目が非常に少なく、「３町それぞれにはこういう問題があった。だから、合併後はこうする。」といった、今までの問題点に基づきどう改良を加えるかといった議論がほとんどなされていないのが現状で、住民にとっては「何のための合併かが見えない」のです。

残念ながら合併は決まってしまいましたが、合併することだけが目的の首長や議員に新しい木津川市の市政を任せるわけにはいきません。住民がまちづくりの主人公の、住みやすい・暮らしやすい新市をつくるために、更なる住民運動が必要です。

職場9条の会めぐり ③

京都府高のキラッと光る「職場九条の会」活動

佐野 幸良(京都府立高教組副書記長)

憲法・教育基本法を守り、生かす運動の柱に位置づけているのが、「職場九条の会」づくりです。府高で結成されている「九条の会」はまだ7つです。本格的にはまだこれからですが、府高のキラッと光るいくつかの「九条の会」を紹介します。



1つめは、いろんなところで紹介されている「田辺高校ゆかりの九条の会」(写真上)です。田辺高の卒業生やその保護者、現職・かつて在籍した教職員でつくる会です。会の目標を「①憲法九条を変えることに反対 ②戦争に反対」の二つとして、生徒、卒業生らに呼びかけ、05年3月に発足。青年を中心にして、学習会、映画会、憲法集会や夏の原水禁大会への参加、靖国神社見学ツアー、HP作成などの活動を行っています。

学校をキー・ステーションに、教職員が身近な高校生や卒業生に、職場・地域を越えて多様によびかけている「九条の会」づくりは、まさに教職員組合の真価を発揮したとりくみです。

2つめは、「丹波養護学校九条の会 Tanba9 (タンバック)」です。女性部が中心になり未組合員にもよびかけ人になってもらい立ち上げ、毎月1回1コインを持って集まってい

ます。会のモットーは“平和が実感できるとりくみを大事にしよう！”ということで、オープニングには臨時教職員の仲間によるバイオリンとピアノ演奏にはじまり、大きな声で笑ったり、思いっきり歌ったり食べたりして「平和っていいね」と実感できる文化的な会です。そんな平和な時を送るために学習を中心にすえながら、一人ひとりの思いや願いを集めてのタペストリー作りや「九条の心」を広げる活動としてオリジナル九条グッズの作成・販売にもとりくんでいます。



この会（写真上）はさらに発展しつづけ、要求を持ち寄っての交流や憲法を守る府知事実現に向けての学習会にもとりくんできました。

3つめは、「城陽高校九条の会」です。未組合員にもよびかけ人になってもらって昨年末より2回の準備会を重ね、今年1月に結成。参加者一人ひとりが自らの体験や平和への思いを語り、意見の出しやすい運営やホッとする雰囲気をかもし出すような教育論議の時間もセットされ、学校づくりと一体でとりくんでいるのが特徴です。

現在も、未組合員や連合教組の教職員の方にもよびかけ人になってもらって、結成準備中の職場も9つほどあります。

すべての職場に組合のわくを超えた職場「九条の会」をつくることを目標にとりくんでいます。また、地域の「九条の会」づくりにも積極的に関わっている府高の組合員も少なくないことも申し添えておきます。

《まち研・地域研コーナー》

合併問題を焦点にした南部研究会の最近の活動について

杉浦 喜代一(南部研究会事務局・当研究所理事)

南部研究会（南部研）は、同志社大学の庄司俊作先生を主査に、城陽市・久御山町・井手町などの会員凡そ 10 名のメンバーで活動をしています。

南部研は京都研究所の地域別研究組織をつくろうとの方針を受けて、北部研につづき一昨年に設立されました。当初は京都府政研究会の南部地域研究会として発足しました。この研究会は「シリーズ 京都府政研究 2006 それぞれの地域が輝くまちづくり」に開発と農業（久御山町）、財政危機（城陽市）、防災対策の問題点を著わし、地域課題を明らかにしました。

今回は府政研究会の枠を離れ、研究所の地域別研究会として再スタートを切ったものです。今回の南部研究会では宇治市はじめとする 2 市 2 町合併を南部地域での最大級の課題としてとらえ、調査・研究を行っています。地方自治の根幹とも言える「市町村の廃置分合（自治法第 7 条）」は住民の暮らしと経営にかかわる重要な課題ですが、住民の側から見たとき十分な情報が無いのが現状です。この「合併」にはどのような意味があるのか、背景は何か、それぞれのまちづくりにとって必要なものは何かなど、地域の一員として考え、情報を発信していければと思っています。

この間に 3 回の研究会を開催しています。第 1 回は 7 月 24 日に中核市について（若山氏・城陽市議、参加者 10 名）、第 2 回は 8 月 31 日に合併協議会について（杉浦氏・城陽市職労役員、参加者 9 名）、第 3 回は 10 月 6 日に木津での合併をめぐる状況について（田中康夫氏・木津町みんなで住民投票を実現する会、参加者 8 名）。

3 回の研究会を通じて判ってきたことは、当初声高に言われていた中核市となって高い行政施策をおこなうとの方針性は人口規模が 29 万人にとどまるため、「4 年後、9 年後の目標」（学識経験者の発言）ともあいまってぐらついています。中核市となれば事業所税など税負担が増えることも明らかになりました。しかし、合併協議が法定協議会に移行すれば多くの場合、12 ヶ月前後で合併しており任意協議会の現段階での住民的な関心を高めることが重要になっています。

そして木津町での経験は、合併を突き進める京都府・首長の姿勢はすさまじく、「地域の大切なことは住民が決める」住民投票すら許さない対応であったことがわかりました。

研究会としては住民サービスの対比表の作成や 11 月 2 日には城陽市の鴻巣会館で京都大学の岡田知弘先生を迎えての「これでいいのでしょうか 合併を考える市民学習会」の開催など自治の主人公としての住民の関心を高める取り組みを行うこととしています。

京都府政の今を考える ③

「構造改革」で府内の農政も大きな転機そして危機

藤井 一(京都府職労執行委員・当研究所常任理事)

いま、農政分野でも「構造改革」がすすめられています。農林水産省は平成19年度から、これまでのような全ての農業者を一律的に対象として、個々の品目ごとに講じてきた施策を見直し、意欲と能力のある「担い手」に対象を限定し、その経営の安定を図る施策、品目横断的経営安定対策を実施します。その「担い手」とは、認定農業者で4 ha以上の農地を経営する人です。小規模な農家にも、「集落営農」に参加し助成の対象となる「担い手」になれるとしています。が、「集落営農」には法人化計画や農地の集積など大規模農家を育成するための条件がつけられています。多様な農家が集落を基礎に引き続き農業をすすめようとする対象から除外され、多数の農家が生産から締め出されかねません。

京都の地域農業は、多様な担い手によって支えられています。この施策がこのまま実施されたら、地域と農業は大きな打撃を受けます。多様な農家は、地域農業の担い手（主体）であるとともに農村地域の担い手（主体）でもあります。認定される人もされない人も地域の生産と農地を守るために共同した取り組みが必要ですし、それを支える仕組みが求められています。府や市町村の農政は、政府のように地域農業の担い手を一部の大規模農家に限定するのでなく、地域の多様な農家を地域農業の担い手と位置づけ、その支援システムを構築しなければなりません。

その他、京都府農政の課題として、地産地消の学校給食への導入が現場などの地道な取り組みで前進していますが、この取り組みを着実にするため、本庁（農林水産部）の体制の強化があります。

また、京都府には農林漁業関係の試験研究機関が7つありますが、生産や経営面で、農業改良普及センターとタイアップし、地域農業や農家経営の発展に大きな力を発揮してきました。農産物のブランド化などもその一つです。いま府によってその再編が検討されています。環境問題をはじめ食の安全問題など新たな課題も生まれています。地域農業と農家、食の安全を守るため試験研究機関がいっそう充実するよう、府職労としても関係者の方とともに取り組みたいと考えています。

府立医科大学・府立大学の法人化を考える シンポジウム

11月18日（土）午後1時～4時 ルビノ堀川

講演 市橋 克哉先生（名古屋大学教授） 続いて パネルディスカッション

全国のホット情報 ⑨

OBが続々登場 シリーズ「地域に生きる」を始めて

鈴木 正彦(千葉県自治体問題研究所事務局長)

定年退職後も会員・読者で

自治体職員が定年退職すると、研究所の会員・読者もやめてしまう、というのが悩みの種です。とりわけ団塊の世代の退職にさしかかっていますので、ことは深刻です。これと言って妙案があるわけではありませんが、千葉のささやかな経験をお伝えします。

定年後が「地域に生きる」本番

自治体職員は仕事を通じ、あるいは労働組合活動などを通じ、豊かな経験と知識を持っています。定年後こそ、それらを存分に活かすことができるはずです。またそうしている多くの先輩や仲間達があります。それらを、千葉研の会報に「シリーズ地域に生きる」で順次紹介しています。OBのみなさんが地域で活動をするためにも、引き続き研究所の会員等であって欲しいとの思いを込めています。

手記に見る「地域に生きる」

Aさんは、労働者協同組合F事業団の理事長です。組合員約100名で、病院の清掃、生協の物流などの委託事業の他、仕事づくりの努力を重ね、ヘルパーステーションや宅配弁当、紙ケナフを素材にした名刺づくり等の事業を行っています。

Bさんは、減反政策の押しつけで荒れ放題の谷津田を蘇らせようと、かつての農業改良普及員の智恵と経験を生かして奮闘しています。会員は所有者の農家9人を含む約40人で、協働の力で、田んぼ、湿地、池、駐車場、散策路などがつくられました。

Cさんは、土木技師でした。居住するM市と協働で、「バリアのないまち」「みんながバリアをつくらない」の啓発冊子づくりをすすめてきました。フォーラムの開催、まち点検、30回・600時間にも及ぶ編集会議が持たれました。企画、原稿分担、編集、デザイン、イラスト、ワープロ打ちなどすべて手づくりの冊子が出来上がりました。

Dさんは、政令市の区って一体なんだろうと疑問を持ち、所属する年金者組合区支部に働きかけ、少しでも住民の願いが届く方向に区のあり方を変えていこうと奮闘中です。

新版 政治倫理条例のつくり方

斉藤 文男 著 1575円 自治体研究社 発行

京都の経済を考える ③

京都市経済の状況と京都市経済対策に対する問題提起

京都経済研究会事務局 大貝 健二(京都大学大学院)

再開後4回目となる京都経済研究会では、京都市議会議員の倉林氏から、「京都市経済の状況と京都市経済対策に対する問題提起」という表題で報告をしていただきました。同氏の報告の内容は、①景気回復が実感できない現状、②京都市の経済対策の特徴、③京都市の商業振興の3点に関するものでした。

まず、①市民が景気回復を実感できない要因として、京都市内において、事業所の廃業率が高止まりしていること、非正規雇用者比率が上昇しており、さらに全国の非正規雇用者比率を上回っていること、そして、夏以降は原油価格の高騰が追い打ちをかけていることが挙げられました。

次に、②京都市の経済政策の特徴に関しては、現在の京都市の経済政策は、2002年にうち出された「京都市スーパーテクノロジー構想」に基づいたものであり、これは1999年に改正された中小企業基本法を反映しているということが指摘されました。そして、新基本法が多様で活力ある独立した中小企業の育成・発展を謳っているが、裏を返せば「廃れる産業」を当然視しているのもであり、京都市もその路線に沿った政策をうち出していることが挙げられました。

そして、③京都市の商業振興に関しては、京都駅周辺部への大型電器店の進出が決定していること、またキリンビール跡地には、大型郊外ショッピングセンターが進出するなど、大型店舗の京都市への進出に歯止めがかからない状態になっていることが指摘されました。また、まちづくり三法の見直しがなされたものの、伏見区の中心市街地活性化計画は放置されている現状も紹介されました。

以上の報告の後、活発な議論が展開されましたが、ここではその一部を紹介します。

①に関連した論点としては、今年実施される事業所・企業統計調査において、さらに開業率と廃業率のギャップが拡大しているのではないかという意見や、非正規雇用には請負業者は含まれていないことから、実態はより深刻になるのではないかという懸念が示されました。

②と③に関連した点では、南部の高度集積地区の立て直しも含め、京都市が政策的に力を入れているのが京都市南部の開発であるということ、また、京都駅南部の松下興産所有地の再開発話も具体化してきていることから、数年後には、人の流れが四条河原町周辺から、京都駅周辺へシフトする可能性が大きいのではないかという見方も出されました。

新刊紹介 久美浜原発反対闘争の記録 —美しいふるさとを守り続けて

大企業・関西電力が意図した久美浜原発を久美浜町住民と多くの支援者・団体のたたかいでついに断念させた。

実に31年にも及ぶくらしとふるさとをまもる正義のたたかいでした。

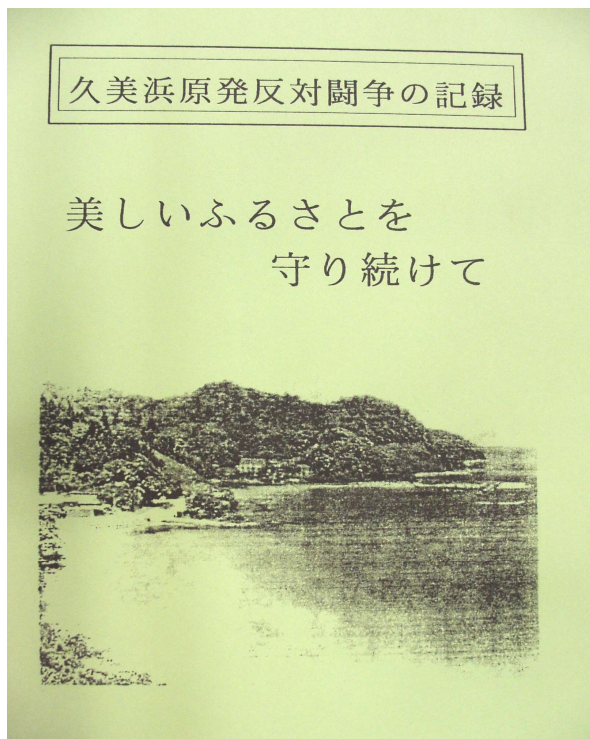
その記録集がこの秋発行された。当研究所にも寄贈いただき、当時の思い出に浸りながら、1ページ、1ページに感動し涙しています。

この「国のかたちを変える」とおそいかかる大企業と為政者のもと、たたかいの課題は満ちています。ぜひ、会員・読者のみなさんもこのたたかいの記録にふれていただいて、地域と職場を出発点とした不屈のたたかいの一助にしたいと思っています。(事務局 平井勝)

連絡先 京丹後市久美浜町新庄798 岡下宗男方

久美浜原発反対闘争記録編集委員会

電話 0772-85-0362



第2回「まち研」交流会 12月2～3日 兵庫県尼崎市

「まち研」の交流ひろば

《問題提起》『「まち研」の風まき起これ』(岡田友弘・自治体問題研究所理事長)

《各地の報告》尼崎市自治研究所/まいづる市民自治研究所/東京多摩研究所ほか

- 日時/12月2日(土)午後1時半開始～3日(日)正午まで(2日は全体会・3日は尼崎市・自治研究所への訪問と活動交流を行います)
- 会場/尼崎市中小企業センター401会議室(阪神尼崎駅徒歩5分)
- 会場・資料費/2000円・夜の交流会費/5000円
- 宿泊/東横イン阪神尼崎駅前(朝食付き6300円)
- 申込み・問い合わせ/自治体問題研究所(電話03-3235-5941 FAX03-3235-5933)か尼崎研究所(電話06-6421-2010 FAX06-6421-2704)へ。交流会・宿泊の有無を明記して11月10日までに、ファックスで両研究所にお申し込み下さい。

主催 自治体問題研究所/尼崎市・自治研究所 後援 兵庫県自治体問題研究所

連続講座「道州制問題を考える」

「この国のかたちを変える」施策をいっそう加速させる安倍内閣。教育基本法・憲法改悪とともに、「道州制の本格的な導入」をうちだしました。担当大臣も任命し、「新分権推進法案」の強行を策しています。

道州制は、「三位一体改革」、市町村合併とともに、この国の地方自治のあり方を根本から変えるもの。地方自治は戦後最大の危機に直面

道州制のもつ狙いや背景を学ぶとともに、道州制のもつ問題点、地方自治のあり方を学習しましょう。

■時間 : 18:30~20:30
(講義80分、質疑応答30分)

■場所 : 自治体問題研究所(烏丸丸太町下車5分)

■受講料: 各講座とも200円(資料代として)
(5講座卒業者には、記念品を贈呈)

講座1(06年12月7日(木))

- ・「道州制をめぐる今日的な状況について」
- ・講師: 内野 憲(京都自治体問題研究所・常務理事)

講座2(07年1月18日(木))

- ・「道州制、その問題点を検証する」
(その①)
- ・講師: 大田直史(京都府立大学教授)

講座3(07年2月15日(木))

- ・「道州制、その問題点を検証する」
(その②)
- ・講師: 大田直史(京都府立大学教授)

講座4(予定:07年6月下旬)

- ・「広域自治体論を考える。市町村・NPOなどの役割分担のあり方も含めて」
- ・講師: <予定> 樹神 成(三重大学人文学部教授)

講座5(予定:07年8月下旬)

- ・「広域自治体論を考える。地方交付税見直しの動きも含めて」
- ・講師: 要請中

課外講座(07年5月連休明け)

- ・「韓国の地方自治制度・公共交通政策を現地学ぶ(仮称)」
- ・京都自治体問題研究所30周年記念事業企画への参加(別途・実費負担)

京都自治体問題研究所・京都自治労連・府職労

(連絡先: 京都自治体問題研究所 TEL・FAX 075-241-0781

メール kjitiken@jt2.so-net.ne.jp